



3月22日卒業式を挙

3月22日月曜、卒業式が執り行われました。21日の大雨・強風よりはよかったです、雨が降ったり日が差したり、風が強かったりと不安定で、最高気温も9度程度と、肌寒い一日でした。例年ですと県民会館で実施しているのですが、建て替え工事のため、県立武道館で行うことになっていました。最終的には、新型コロナの感染拡大に伴い、大学構内において以下のように部局毎に執り行うこととなりました。

- < 1 部 > 国際資源学部・研究科、理工学研究科：10:30～11:00：手形キャンパス大体育館
- < 2 部 > 教育文化学部・教育学研究科：12:30～13:00：手形キャンパス大体育館
- < 3 部 > 医学部・医学系研究科：13:30～14:00：本道キャンパス体育館
- < 4 部 > 理工学部：14:30～15:00：手形キャンパス大体育館

本学部・研究科では、卒業式後に各コース・専攻単位で学位記の授与を教室で行いました。昨年度末の卒業式は中止となり、学位記授与だけをコース・専攻単位で教室において行ったことに比べると、だいぶよかったと言えるのではないのでしょうか。



こども発達コース



地域社会コース



教育実践コース



理数教育コース



教職実践専攻



3月31日退職辞令交付式



謝しますとともに、今後のますますのご活躍とご健勝を祈念いたします。

退職者に贈呈した
マグネット



3月31日（水）10:30 から退職辞令の交付式を第一会議室で行いました。佐々木信子特別教授、佐藤靖特別教授、佐々木和貴教授、森和彦教授、廣嶋徹特別教授、奥瑞生特別教授、三浦亨准教授、鎌田寿和客員教授、林崎勝客員教授が出席しました。この他に、高樋さち子准教授が定年退職となりました。みなさまの長年にわたる貢献に感



秋田市沿岸から望む鳥海山

秋田県自作視聴覚教材交流発表会最優秀賞を受賞して

理数教育コース3年次 佐々木優花

この度、第70回秋田県自作視聴覚教材交流発表会（令和3年2月20日開催）で中学校2年生を対象とした『「天気とその変化」の学習をわかりやすく』という自作教材を発表し、最優秀賞をいただきました。

自作視聴覚交流発表会とは、「ICT教育に対応した教材を創造し、郷土・地域の特長を保存・継承するような独自の発想にもとづく視聴覚教材の制作と活用をはかる」という趣旨で、秋田県教育委員会が開催している発表会です。参加者は「実際に授業や講演等で使用したものや、これらの場での活用を具体的に想定した作品」を作成し発表します。（引用：美の国あきたネット「令和2年度第70回秋田県自作視聴覚教材交流発表会開催要項」）

私が作成したのは、平成30年度全国学力学習状況調査中学校理科で見つかった、「風向の観測方法や記録の仕方に関する知識・技能の活用」の正答率の低さを克服するための教材です。この調査の理科3『台風を科学的に研究する』1問目で、台風の風向を上空からの視点と観測地点における視点で考える問題が出されましたが、選択式問題にも関わらず正答率が37.8%と著しく正答率が低かった点に注目しました。これからも指導の充実が求められる部分だと思うので、自分の作った教材が役に立てれば良いなと思い、教材を作りました。なお、この教材は理科ICT活用教育Ⅱにおいて作成しました。

作成した教材は、2019年8月に日本に上陸した台風10号の経路を用いて、台風の目よりも西側である福岡県にいるとき・台風の経路上の島根県にいるとき・東側である高知県にいる場合の風向を、9時と21時の2パターンについて生徒に考えさせるものです。これより、同じ時間でも場所によって観測できる風向が変化すること、同じ場所でも時間によって風向が変化することを理解しやすくなります。さらに、観測地点に人が立っており、東西南北4方向を向くことができるようにして、それぞれを向いた場合の地上で観測される風向について考えさせます。これは、全国学力学習状況調査で「観測地点における南北方向の視点の移動ができていないと考えられる」

解答が正答率とほぼ同値であったという結果から、この苦手を克服できるようにするために工夫した点です。他にも、視点の移動が難しいと感じる生徒に向けてコツを教えるページと、まとめと発展のページがあります。まとめでは場所ごとに時間による風向の違いをクイズ形式で復習させ、発展では秋田県での風向を考えさせます。全ての問題で、クリックすると答えを表示する形式にしたため、教師の答え合わせを必要としません。個人で用いることができ、台風について学習する際に用いることも、家で勉強する際の教材にすることも、台風について手軽に確認する際に用いることもできます。

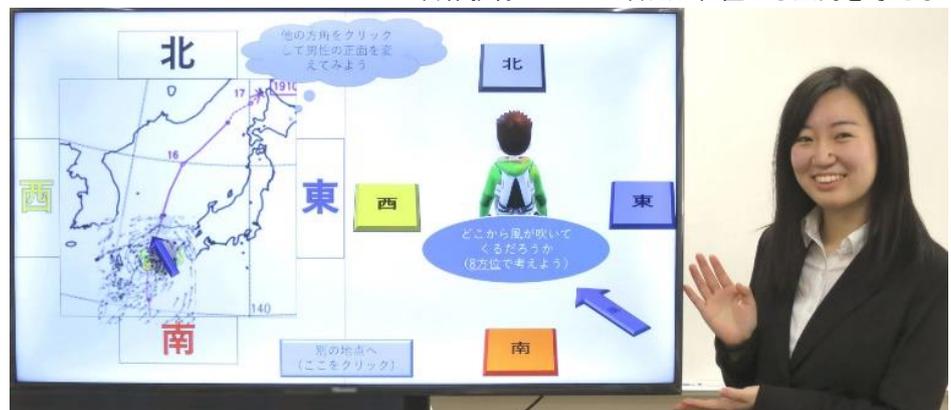
中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編の中の、第2分野(4)気象とその変化の気象観測のうち、「観測記録などに基いて風向の変化と天気との関係を見いだして理解する」という部分を達成するために用いることができる教材です。

（参考・引用：国立教育政策研究所「平成30年度全国学力・学習状況調査報告書—中学校理科」、文部科学省「中学校学習指導要領解説—理科編」）

他の発表者の作品には素敵なのが沢山あったため、最優秀賞を受賞したと知った時にはとても驚きました。私の作成した教材が生徒や指導者の役に立ったり、指導者の教材制作のヒントになったりしたら幸いです。ICT教育の有用性を学び、実際に教材作成した経験は、今後の大学での学びや教育現場、社会で自分の肉になってくれると思います。ぜひこの記事をご覧の皆様も、自作視聴覚教材交流発表会に参加してみたいはいかがでしょうか。

最後になりますが、最優秀賞をいただく作品となったのは、田口先生、原田先生、本谷先生のご指導のおかげです。感謝申し上げます。

自作教材の一コマ：台風的位置から風向を考える



学生の地域貢献活動

「ARC グループ」は秋田県内で地域貢献活動に取り組む課外活動団体です。「秋田を楽しもう！盛り上げよう！」をモットーに、北は藤里町から南は美郷町まで幅広く活動しています。主な活動は、農作業のサポート・地域行事や地域イベントへの参加・伝統文化の継承・町おこしなどで、学生ならではのマンパワーやアイデアを生かすことができるような取り組みを行っています。また、活動終了後にはその時の成果を SNS に投稿し、その土地の魅力を発信しています。所属する学生の学部も学年も様々で、秋田や地域貢献に興味がある学生たちが協力して活動に取り組んでいます。

「ARC グループ」という名前も、秋田での地域貢献を意味する「Akita Region Contribution」から名付けられました。

今年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、思ったように活動ができませんでした。この状況の中でもできることを私たちに考え、活動してきました。活動の規模は大幅に縮小したものの、今年度もまた多くの地域住民の方や地域資源に触れることができたのは本当に嬉しかったです。ここで、今年度「ARC グループ」が実施した地域貢献活動を2つ紹介します。

まず、藤里町では地元の民泊事業を広報する活動を行ってきました。藤里町には複数の民泊が立ち並ぶ「はなの民泊通り」があります。そこに実際に泊まり、その様子や民泊通りの存在をより多くの人に伝えるのが私たちの役目です。8月には地元の小学生と一緒に民泊宿泊体験を行いました。川遊び・ブラックベリー摘み・民泊での料理体験など、小学生たちに地元・藤里町を満喫してもらえるようなプログラムにしました。また、9月には藤里町で企画された「藤里町ワーキングホリデー」に参加しました。民泊に泊まりながら地



国際文化コース3年次 杉浦紫花

元の農家の方の作業を手伝うという2泊3日の体験です。地域の魅力や地域の課題を再発見できる貴重な機会となりました。

さらに、今年度からは大仙市での活動もスタートしました。11月には地域住民の方をお呼びし、まちづくりに関するワークショップを開催しました。今後自分の街をどうしていきたいか、どんな取り組みがあったらもっと楽しい地域になるかなどを和気あいあいとした雰囲気でも語り合うことができました。地域の方の生の声を聞くことができたため、大変価値のある時間でした。



また、この他にも Instagram を使った地域資源発信事業やいぶりがっこ作り体験、農業ボランティアなどにも参加しました。どの活動先でも「来てくれて嬉しい」「地域外の人が参加してくれることで地域内の動きがより活発になった」と、ありがたいお言葉をいただけます。私たちも活動を続けてきて良かったと実感します。「ARC グループ」での活動はただ楽しいだけでなく、貴重な経験ややりがいも得るできる充実した時間です。引き続き来年度も秋田をさらに元気にできるような活動に取り組んでいきたいと思えます。



新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み

【全国】

- 3/1：東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県を除き、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県、福岡県の緊急事態宣言が解除。
- 3/4：全国の重症者数が400人を切って398人となる。
- 3/5：首都圏の緊急事態宣言を3/21まで2週間延長決定。
- 3/17：宮城県の新規感染者数が100人を超えて107人となる。宮城県と仙台市は3/18～4/11で独自の緊急事態宣言を発出。東京都は400人を超えて409人となる。3/8の116人が底。
- 3/20：宮城県沖で18:09に発生した地震で、宮城県で震度5強、秋田市は震度3。
- 3/21：首都圏の緊急事態宣言が解除。
- 3/22：山形県の新規感染者数が3/21に31人、3/22に21人となり、山形県と山形市が3/22～4/11で独自の緊急事態宣言を発出。
- 3/24：宮城県の新規感染者数が150人を超えて171人となる。
- 3/26：全国の新規感染者数が再び2000人を超えて2026人となる。3/8の600人が底。

【秋田大学】

- 3/10：1/21通知で全面禁止していた課外活動を制限付きで再開。県内で県内者のみで活動すること、大会やイベント等は実施・出発の1週間前までに届出ること、県外での活動及び県内での県外者を含めた活動は許可制で、1週間前までに届出ること。大人数での飲食を伴う行事及び緊急事態宣言が発出されている地域への移動は引き続き自粛。
- 3/12：後期日程を実施
- 3/16：イベント・行事・会議について、感染対策を徹底し、参加者間の距離を最低1m確保して開催可。緊急事態宣言地域からの参加者がある場合は最低2m確保。
- ・学生について、緊急事態宣言以外の地域は3/16以降は帰県後14日間の自宅待機は不要。緊急事態宣言解除後14日間以降に帰県した場合は14日間の自宅待機は不要。宣言解除後に緊急事態宣言解除地域へ移動しても帰県後14日間の自宅待機は不要。
- 3/19：教職員について、埼玉、千葉、東京、神奈川及び毎週水曜日の時点で直近7日間の人口10万人あたりの感染者数が5名以上の「感染多発地域」への移動は真に必要な場合に限り、部局長への届出制。帰県後14日間は自宅待機。感染多

*一部不明・不正確な箇所があります

- 発地域以外の移動は14日間の健康観察。構内での感染多発地域からの訪問者との面談は控え、真にやむを得ない場合は部局長の許可制。飲酒や会食は4名以下で可能な限り短時間、大声での会話を控える。イベント・行事・会議は原則リモート開催。真にやむを得ない場合、感染多発地域からの参加者があれば部局長の許可を得て参加者間の距離を最低2m確保。それ以外は部局長の許可を得て最低1m確保。
- 学生について、埼玉、千葉、東京、神奈川及び毎週水曜日の時点で直近7日間の人口10万人あたりの感染者数が5名以上の「感染多発地域」への移動は真に必要な場合に限り、部局長への許可制。帰県後14日間は自宅待機。感染多発地域以外の移動は1週間前までの届出制、帰県後14日間の健康観察。
- 3/22：卒業式を大学手形・本道各体育館を会場に部局毎に実施。卒業生のみが入場。3/8時点で緊急事態宣言が出ていた首都圏以外は2週間の自宅待機なしに参加が可能。

【学部・研究科】

- 3/19：FD・SDシンポジウムをZoomで開催
- 3/20：Zoom開催の教授会で入試倍率、後期日程欠席率、就職状況について協議。

【附属学校園】

- 3/9：附属特別支援学校卒業式
- 3/10：附属幼稚園卒園式
- 3/11：附属中学校卒業式、附属学校地域協働協議会開催
- 3/16：附属小学校卒業式
- 3/15-17：附属中学校、石川県金沢市・福井県福井市等に修学旅行
- 3/23：附属学校運営会議・附属学校経営委員会をZoomで開催。

大学から望む
春の鳥海山⇒



【研究紹介：令和元年度研究活動活性化のための研究補助成果報告】

教育と福祉の連携・協働のあり方に関する研究

代表者：鈴木 徹(こども発達・特別支援講座)

分担者：前原和明・藤井慶博・武田 篤(こども発達・特別支援講座)

障害のある子どもの支援を担うのは、教育機関と福祉機関の2つに分けられます。日々の生活を支援していくために、教育と福祉が互いの垣根を越えて連携していく必要があります。本プロジェクトでは、「福祉施設に入所しながら学校に通う子ども」に着目しました。

現在、我が国において約6,900名の児童生徒が福祉型障害児入所施設で生活しており(厚生労働省, 2016)、施設から学校に通っています。このような児童生徒に対しては、施設が家庭の役割を果たし、学校と連携しながら日常を支えていかなければいけません。ただし、入所施設と学校の連携に関して、これまで具体的な研究は行われてきませんでした。また、入所施設における職員間の連携の在り方に関して十分な研究が行われてきませんでした。そこで、本プロジェクトでは、①入所施設において共有されている情報に関する調査、②学校と施設のより良い連携を目指した実践、を実施しました。

①では、ある入所施設を対象に、ケース記録(日々の入所者の記録)の記述内容の分析と職員への意識調査を行いました。その結果、ケース記録の記述内容では、健康状態(バイタルやケガの手当など)が2割程、日課の状況が4割程を占めていました。また、職員のケース記録に求める情報としては、体調が上位に挙げられていました。これらことから、利用者の健康状態や1日の大まかな流れを把握するためのツールとしてケース記録が活用されていることが分かりました。他方、ケース記録に求める情報では、職員の気づきや利用者の新たな一面などが挙げられていました。職員の感じる違和感や期待感は支援を行う又は支援を見直す際の重要な手がかりとなるものであり、今後、ケース記録にて共有されるべき情報の1つであることを明らかにしました。

②では、施設に入所しながら特別支援学校に通う生徒のクラス担任と施設職員から協力を得て、デジタル情報共有システムを運用しました。このシステムは、紙媒体の連絡帳で扱ってきた情報をデジタル化したものになります(図1)。文字だけでなく写真で様子を伝えることができる、多機関(学校・施設・大学等)が同じツールで一つの情報を共有できるところに本システムのメリットがあります。従来の連絡帳では、記入する時間が限られる(例えば、教員は生徒が帰るまでに連絡

帳を書かなければいけない)など、ある程度の制限がありました。本システムを導入することで、「いつでも見れる、いつでも書ける」ようになり、教員や職員の職務負担感の軽減にも繋がることが予想されました。

実際にシステムを運用して1年が経ちました。システム導入前と比べて、学校と施設の双方から対象生徒の詳細な様子が書き込まれるだけでなく、作業学習の様子や休日に取り組んだ仕事を写真で紹介したりするようになりました。加えて、「少し落ち着かない様子だったから気にかけて欲しい」など、教員(または職員)の気づきに関しても次第に書き込まれるようになっていきました。事後アンケートでは、本システムの利便性や融通性が高く評価される一方で、「機器の操作が不慣れであり、書き込むまでに時間がかかった」、「いつでも書き込めることで逆に後回しにしてしまうことがあった」などが課題として挙げられていました。今回の実践では、学校と施設の連携方法に焦点を当てましたが、今後は両者の関係性の変容(または深化)に着目する予定です。書き込む意欲を向上・継続させる仕組みと専門家が実践に介入する意義を再考し、記述内容の変遷や教員と職員の意識変化から改めてシステムの有効性を検証しようと考えています。

学校や家庭、入所施設、放課後等デイサービスなど、障害のある子どもの居場所はいくつもあります。それぞれの機関が連携し、子どもの生活をトータルな視点で捉え支援を行っていかねばなりません。本プロジェクトは、教育と福祉の連携・協働の在り方を考える最初の一步になりました。今後、本プロジェクトを発展・拡大させていく予定です。

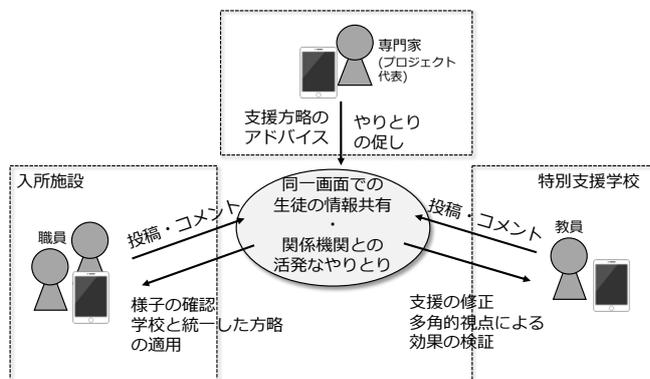


図1 本システムの概要

第1回附属学校地域共同協議会を開催

3月11日16:00～17:30、附属特別支援学校体育館において附属学校地域協働協議会を開催しました。本協議会は、地域連携協議会を改組して、コミュニティスクールでいうところの学校運営協議会にあたる組織としたものです。コミュニティスクール（地域運営学校）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された公立学校における制度ですので、国立大学法人の附属学校や私立学校には適用されませんので、独自に設置するものとなります。法律上の学校運営協議会については概略以下のように規定されています。

- ①校長は学校の運営に関して、教育課程の編成などの基本的な方針を作成し、学校運営協議会の承認を得なければならない。
- ②学校運営協議会は、①の基本的な方針に基づく学校の運営及び必要な支援に関し、関係者の理解を深め、学校と関係者との連携・協力の推進に資するため、学校の運営及び必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供する。
- ③学校運営協議会は学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。
- ④学校運営協議会は職員の採用その他の任用に関して任命権者に対して意見を述べるができる。任命権者は、職員の任用にあたっては、意見を尊重する。

本協議会の構成員は、学部長（議長）、校園長4名、副校園長4名、各校園学校評議員4名（幼：加藤順子様、小：千葉昭様、中：北嶋正様、特：柏谷昭彦様）、各校園PTA会長4名（幼：伊藤久嗣様、小：長谷川正彦様、中：進藤文仁様、特：鷲頭宏行様）、秋田県教委代表（総務課政策企画・広報班副主幹兼企画監鈴木高志様）1名、秋田市教委代表（教育次長嶋崎公人様）1名、地域団体代表（秋田市中央地域づくり協議会会長宇佐美昭一様）1名、教職高度化センター長、附属担当学部長補佐の、合計22名となります。当日は、18名が出席で、その他、学部事務長、附属事務室長、教頭などが陪席しました。

附属学校経営委員長である藤井特別支援学校長が司会を務め、

- 1) 地域協働協議会の設置について
- 2) 令和2年度附属学校園の共通課題について
 - ・附属学校園のビジョン・アクションプランについて
 - ・年度計画の最終評価について
 - ・各校園の具体的な取組について

学部教員と附属学校との連携による授業・研究実践例
働き方改革への対応
教職大学院について
ICTを活用した学習環境の整備
特別な支援を要する子供の指導・支援・相談体制

- 3) 令和3年度附属学校園の共通課題について
- 4) 各委員からの要望並びにご意見の協議を行いました。



学外委員の方々からのご意見には以下のようなものがありました。

- ・新型コロナに関わっては適切な対応が行われていた。附属だけが休校になる際、児童センターなどを利用できるようにしてほしい。
- ・ICTの活用、GIGAスクールへの対応で公立学校のモデルとなる取組を行ってほしい。
- ・各校園の後援会の者が参加できるようにしてほしい。校園の壁を越えて後援会同士の情報共有ができるようにしてほしい。
- ・災害に備えて、地域の人が避難できるような仕組み、取組がほしい。
- ・入園者が増えるように、附属のいろいろな取組を広報してほしい。
- ・人事交流で優れた方が附属に配置されるようお願いしたい。
- ・勤務時間削減と同時に、勤務の質の向上、働きがいの向上も視野に入れてほしい。

ご意見を踏まえ、試行錯誤しながらも、来年度に改善していく予定です。本協議会だけであれば、旧地域連携協議会とあまり代わり映えがしません。そこで、今後の課題となりますが、以下のようなことを考えたいところです。

- ・本協議会の下部組織として各校園別の部会を設け、各部会には校園長、副校園長、PTA役員、学校評議員、後援会役員等で構成する。これまで学校評議員の会を開催していたが、その

折に他の構成員も参加してもらい、部会の活動とする。

- 本協議会は年2回、半年に1回程度開催する。1回目は7月頃に実施し、それ以前に実施した各部会の報告（各校園の基本方針の承認など）と、附属全体の基本方針、計画等を確認する。2回目は3月頃に実施し、それ以前に実施した各部会の報告（各校園の実績の検証など）と、附属全体の最終評価等を確認する。
- 可能であれば、本協議会の下部組織としてさらに、校園横断型の保護者分科会、評議員分科会、後援会分科会や、さらに可能であれば学習指導分科会、生活指導分科会（道徳、心の分科会）、健康安全分科会を設置して活動する。
- 各部会で、可能であれば児童会や生徒会との意見交換の場（懇談会等）を設け、子どもたちが主人公となる学校づくりに取り組む。



＜学部長からの開会挨拶＞

本日はお忙しいところ、この協議会のためにお集まりいただきありがとうございます。特に学外の委員の皆様は本来のお仕事を抜けてこられた方も多くいらっしゃいますし、日頃から本附属学校園にご助力いただいていることにも深く感謝申し上げます。

さて、本日は3月11日です。2011年3月11日の東日本大震災の発生から10年が過ぎました。犠牲になられた方々に哀悼の意を改めて表するとともに、これまで多くの困難に見舞われてきた被災者の方々にお見舞いを申し上げ、そして、真の意味での復興が果たされることを祈念したいと思います。

大震災でも明らかになったこととして三つあげたいと思います。第一は、学校が子どもの命を第一に据えることの重要性です。どんなことがあっても、子どもの命を守り抜かなければなりません。学校は子どもたちにとって安全、安心な場所でなければなりません。それは物理的、身体的な

意味での命だけではなく、精神的、心理的な意味での命や安全も含まれていると思います。

第二には、地域に開かれた、地域に根ざした学校でなければならないということです。地域の環境、歴史をよくよく知っていなければ子どもたちの命は守れません。また、地域の人々に支えられなければ、やはり子どもたちの命を守ることはできません。

第三は、子どもたち、そして学校は地域の希望であることです。子どもたちがいるからこそ、その地域は未来に向かって進んでいくことができます。子どもがいない地域は遅かれ早かれ衰退し、消滅していきまますし、受け継がれてきた文化もそこで途絶えてしまいます。逆に、子どもたち自身が復興の主体として、大人とともに考え、行動することが、大人も励ますこととなります。

附属学校園は、国立大学法人の機関ですので、どうしても、地域との関係が薄くなる傾向は否めませんが、秋田県、そして秋田市、また保戸野地区のみなさんに支えられること、そして、附属学校園が地域を支えることが求められていると思います。

この協議会は、公立学校で整備されてきている学校運営協議会、コミュニティスクールを、附属学校園にも導入することも目的として、これまであった地域連携協議会を発展させた形でスタートします。ただ、形だけコミュニティスクールにするということでは足りないと考えています。やはり、日本国憲法26条にある教育を受ける権利、学習権や、13条にある、子どもにとっての生命、自由、幸福追求の権利、子どもの権利条約にあるような子どもの最善の利益や意見表明権を十分に実現すること、そして、そのことを通じて、保護者の皆さんや、地域の皆さんの権利を実現することに対して、この協議会がいくばくか貢献できることを期待しています。

本協議会は、年2回、だいたい半年に1回の開催を予定しています。ただ、それだけで足りると思えませんので、来年度は、各校園に部会のようなものを置いて、各校園において、学校評議員の皆様、PTA役員の皆様を交えて各校園におけるコミュニティスクール化を進められるような体制を作りたいと考えています。

また、どのくらい可能かわかりませんが、生徒会や児童会との意見交換の場を持っていただき、子どもを主体とした学校づくり、子どもが主人公となる学校づくりを薦められると理想的なのではないかと考えています。

いろいろと試行錯誤しながらの取り組みになりますが、皆様のご理解、ご協力をお願いして、私からのあいさつとさせていただきます。

令和2年度技術部研修会を開催

技術部研修担当

技術部では、技術系職員の技能向上と知識・技術共有のため毎年研修会を開催しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン形式（Zoom）で令和3年3月1日（月）午後に講演及び技術発表を行ないました。

はじめに、佐藤修司技術部長よりご挨拶いただき、入学選抜における志願状況等の学部の現状、数理・データサイエンス・AI教育・ICT・GIGAスクール構想対応等の今後の取り組みについて紹介していただきました。

次に、英語・理数教育講座の原田勇希講師の講演では「理科教育を対象とした心理学的研究－主観・行動・生理データの計量的分析を通して－」と題して、これまで行ってきた研究について実践内容を示しながら「理科教育学×心理学×統計学」についてお話していただきました。

技術系職員による技術・実践発表：要約は次の通りです。

・研究関係・

「動画の手ブレ補正に関する機材特性の比較研究」小林到（基礎技術系技術長）：近年、動画撮影が可能な機材が増えおり、より普及しているビデオカメラ、デジタルカメラ、スマートフォンの手ブレ補正機能を比較検討した。その結果、機材による画質の大きな違いはなく、利用シーンで使い分けが可能であった。

「量子化学計算による炭化水素の配座解析」若杉圭（応用技術系技術専門職員）：有機化合物は、骨格となる部分の結合が回転することで構造が変化する。この発表では、エタン、プロパン、ブタンといった簡単な炭化水素を対象にコンピュータシミュレーションによる解析を行い、次にその応用事例を紹介した。

「競泳競技者における長期休養の影響と対応」綿谷健佑（基礎技術系技術職員）：長期休養後の影

響調査と高強度インターバルトレーニング(HIIT)の効果について報告した。今回実施した HIIT のプログラムでは、100m までの競技種目では効果的である一方で 200m 以上の競技では後半に課題が生じた。

・教育関係・

「Micro:bit 教材の検討」成田堅悦（総括技術長）：Micro:bit を用いたロボットカー教材を 3 台比較しおススメを示すとともに『基礎物理実験』において活用事例を紹介した。

「メダカの繁殖期における採卵方法と稚魚の飼育方法について」山下清次（基礎技術系技術専門職員）：所属研究室で飼育・管理しているメダカの繁殖期における採卵方法、孵化した稚魚の飼育方法を変更した。その結果、採卵に要する時間や手間などの負担が軽減され、生存する稚魚の数を増やすことができた。

・社会貢献関係・

「秋田大学教育文化学部天文台における天体映像配信装置の設置」毛利春治（応用技術系技術長）・成田堅悦（総括技術長）：今年度導入された高感度カメラについて、望遠鏡およびネットワークへの接続方法の説明と、撮影された天体映像の紹介を行った。以前より高画質な天体のライブ映像や録画映像を、誰でもどこでもインターネットで見ることができるようになった。

今回の研修には本学部技術部職員だけではなく、学部の教員、他部局の技術系職員も参加し、意見交換も活発に行われました。今後も技術部として各技術系職員が持つ専門技能の向上に努めつつ、新しい時代に対応すべく技能の幅の拡大も目指していきたいと思えます。

集合写真（Zoom ギャラリービューより切出し）



2021年度主な役職者等の紹介

◎執行部

学部長・研究科長 佐藤修司
 副学部長（教育・教員養成・財務・施設担当） 武田 篤
 副学部長（研究・地域連携・点検評価・広報担当） 林 良雄
 教職高度化センター長 鎌田 信
 附属学校園代表（附属学校園担当） 宇野 力
 学部長補佐（地域連携・学生担当） 臼木智昭
 学部長補佐（教員養成・附属担当） 小池孝範
 学部長補佐（FD・特命担当） 林 正彦
 学部長補佐（国際交流・広報担当） 長谷川章
 事務長 高橋尚之

◎課程・学科・専攻・コース等

学校教育課程主任 成田雅樹
 教育実践コース主任 遠藤敏明
 英語教育コース主任 若有保彦
 理数教育コース主任 清野秀岳
 特別支援教育コース主任 鈴木 徹
 こども発達コース主任 鈴木 翔
 地域文化学科主任 渡辺英夫
 地域社会コース主任 佐々木重雄
 心理実践コース主任 柴田 健
 国際文化コース主任 佐藤 猛
 教職実践専攻長 原 義彦
 学校マネジメントコース長 原 義彦
 カリキュラム・授業開発コース長 田仲誠祐
 発達教育・特別支援教育コース長 藤井慶博
 心理教育実践専攻長・コース長 中野良樹

◎各種委員会等

学部運営会議長 佐藤修司
 教育企画会議長 武田 篤
 学術研究推進会議長 林 良雄
 FD推進委員長 林 正彦
 入学試験委員長 北島正人
 教務学生委員長 大橋純一
 学務委員長 石沢真貴
 キャリア委員長 篠原秀一
 教員養成委員長 武田 篤
 教職入門実施委員長 保坂和貴
 教育実地研究実施委員長 吉澤恭子
 教育実習実施委員長 佐藤 学
 介護等体験実施委員長 前原和明
 教職実践科目実施委員長 原田勇希

保育士養成実施委員長 瀬尾知子
 地域連携委員長 林 良雄
 地域文化コアカリキュラム委員長 林 武司
 国際交流委員長 長谷川章
 留学生委員長 内田昌功
 広報委員長 林 良雄
 点検・評価委員長 林 良雄
 学生協議会議長 臼木智昭
 学生支援基金運営委員長 臼木智昭
 財務委員長 武田 篤
 施設利用計画検討委員長 武田 篤
 安全管理委員長 武田 篤
 情報システム管理委員長 佐々木重雄
 人事委員長 佐藤修司
 人権倫理委員長 佐藤修司

◎附属関係

附属幼稚園長 宇野 力
 附属小学校長 外池 智
 附属中学校長 星 宏人
 附属特別支援学校長 藤井慶博
 附属学校地域協働協議会議長 佐藤修司
 附属学校運営会議長 佐藤修司
 附属学校経営委員長 宇野 力
 附属学校学部共同委員長 星 宏人
 附属学校勤務改善委員長 藤井慶博
 附属学校研究・研修委員長 外池 智
 附属学校子どもの人権委員長 小池孝範

◎大学本部（本学部関係）

教育推進主幹 上田晴彦
 学長補佐（地域協働・COC+担当） 臼木智昭
 地方創生センター副センター長 臼井智昭
 学長補佐（男女共同参画担当） 山名裕子
 教員免許状更新講習推進センター長 鎌田 信
 同上 副センター長 小池孝範
 ハラスメント相談員 堀江さおり

学生相談所専門相談員

学生相談所相談員 前原和明
 大西洋一
 小野寺倫子
 柴田 健
 堀江さおり
 前原和明
 小野寺倫子
 大西洋一

卒業・修了おめでとうございます

新型コロナの影響が色濃く残る中では素直に卒業・修了を喜ぶ気分にはなれないかもしれません。昨年とは違い、卒業式ができたとは言え、例年のようにはいきません。歓送会や卒業旅行などもできなかったかもしれませんし、できても相当に制限されたものだったでしょう。大学生活の最後の1年間は、みなさんが思い描いていたものとは大きく異なっていたことと思います。それでも、この困難で、予測不能な一年を何とか乗り切れて今日にたどり着けたことは素直に喜びましょう。できなかったこと、できないことを数えるよりも、できたこと、できることを数えるようにしたいものです。不満や不安だけでなく、逆に、満足や安心にもとらわれるのではなく、たとえ小さいものであったとしても希望を手にした、そう思います。

みなさんには卒業・修了にあたり、競争の呪縛からの解放を訴えたいと思います。生物である以上、人間である以上、社会的存在である以上、これまでもこれからも競争から逃れることはできません。勝敗や順位付けは至る所に存在します。たとえ競争から離脱・逃走して引きこもったとしても、それだけで競争から自由になれるわけではなく、絶望感、孤絶感はより一層強く作用します。

確かに適者生存は進化の源でもあるでしょう。オリンピックもノーベル賞も然りで、社会の発展、科学の進歩に競争は欠かせません。ライバルどうしで切磋琢磨し、成長し、高め合うことは麗しいことでもあります。敗北や失敗であっても未来への糧として昇華され、逆に勝利や成功は現在への戒めとして刻み込まれるでしょう。このようなWIN・WIN型の協働的競争は大いに必要です。

しかし、それは競争参加者が自らの主体性、尊厳を保てる場合に言えることであって、競争に支配され、下僕となってしまえば、主体性と尊厳を失い、人間性を失っていきます。勝者には幸福のみが、敗者には不幸のみが与えられるゼロサム型の排他的競争の中では勝者は敗者へのいたわりを失い、傲慢と保身を強め、敗者は勝者への憧れではなく、諦めや恨み、妬みを強めていきます。人の幸せ、成功ではなく、不幸、失敗を願うという、道徳的退廃を招くとともに、勝者と敗者は固定化され、社会の進歩も阻害されることになるでしょう。

これが排他的競争の第一のマイナス効果です。第二は、本来の目的・目標の喪失です。人によって、事によって目的は様々でしょうが、仕事に関して言えば、子どもたち、保護者、住民、消費者・購買者、そして社会全体の成長・発展・幸福、ま

教育文化学部長・教育学研究科長 佐藤修司

た、自分自身のやりがいや働きがい、生きがいなどがあるべき本来の目的でしょう。しかし、排他的競争に巻き込まれれば、勝つこと、負けないこと、賞を得ること、罰を受けないことが至上命題となり、本来の目的が忘却され、逆に阻害されることが多く起こります。

第三は、競争が支配の道具へと転換されることです。支配者は往々にして被支配者を分断しようとします。団結して抵抗されれば支配が脅かされるからです。被支配者を支配者への忠誠度や貢献度で競い合わせ、処遇に格差をつければ、容易に団結を壊すことができます。インカ帝国がそうであったと聞きますが、大きな格差よりも、むしろ小さな格差をつけることによって、より効果的に分断させることができます。小さい格差にならされながら、だんだんと格差が拡大され、気づいたときには後戻りができないところにいたってしまうというのは、だんだんと熱くなって最後は茹でられてしまうカエルの寓話にも似ています。

支配の道具としての競争は、競争参加者のあり方をも大きく変えます。自分の能力や努力の優劣、多寡が結果を生み出したのであって、将来的な地位や生活レベルなどの差も含めて、その結果は甘んじて受けなければならない、不平・不満を表出したり、競争システムそのものを後から批判することは許されない、といういわゆる自己責任論です。本当は、その勝敗は、個人では動かしがたい条件や環境の差によって生み出されているかもしれません。また、いろいろな人たちの協力や犠牲によって成り立っているのかもしれません。そのような情状を無視して、個々の勝敗が決められ、順位付けられていきます。

新自由主義と言われるこの競争システムを簡単に壊せるわけではありません。でも、この競争システムがいともたやすく権利や尊厳、そして人間をも壊してしまうことを常に意識し、競争システムや社会のあり方が正しいのかを疑ってほしいと思います。そして、みなさんには自分や他者をむやみに責めることなく、助け合い、高め合う関係を大事にしてほしいと強く願います。



入学おめでとうございます

新型コロナウイルスの影響による混沌とした状況の中で、受験勉強、入試を乗り越えて今日の日を迎えられたことをまずは喜びたいと思います。

パンデミックに限らず、予想されている巨大地震や津波、地球温暖化に起因する風水害などの自然災害の激化、少子高齢化、人口減少、食糧やエネルギー、資源をめぐる危機、貧困・格差の拡大、世界中で頻発する暴力や弾圧、専制などなど、危機は高まりこそすれ、落ち着く気配を見せません。同時に、Society.5.0時代の到来が叫ばれ、AIやICTの活用、DXデジタルトランスフォーメーションやデータサイエンスなどの言葉が飛び交っています。

これからの時代を生きていく皆さんにとっては、どのような進路を選ぶにしても、情報力(情報収集・処理・活用能力)や英語力(国際理解・異文化共生・国際化対応能力)は必須です。教育文化学部では、これらの能力を皆さんが4年間を通じて獲得できるように努力しますので、皆さん自身も自覚的に取り組むようにしてください。やれと言われてしぶしぶやる、やらざるを得ないので仕方なくやるのと、その意義を感じ取って主体的に、自発的、計画的に取り組む、やりがいを持って楽しみながら取り組むのでは、得られるものには大きな差があります。

4年間は長いようで、あっという間に過ぎてしまします。入学にあたって、皆さんは4年後の目標を明確に設定して、4年間の計画を立て、着実に目標・計画の実現に向けて努力されることをお願いします。これまでの受験勉強は、すでに解答のある設問をいかに短時間で、いかに正確に解くかを競う競争でした。これからは解のない問いに挑戦すること、問いを自ら探し出すこと、失敗、間違いを怖れず、そこから学び取ること、最終的に自分なりの答えを導き出すこと、仲間との協働によって弱みを補い合い、強みを伸ばし合いながら成長することが求められます。与えられるのを待っているのではなく、自ら探すことが必要です。

ただ、これは強くあらねばならない、弱くあってはいけない、ということではありません。人間、

教育文化学部長・教育学研究科長 佐藤修司

誰も自分の弱さを抱えながら生きています。男らしく、女らしく、学生らしく、大人らしく、というような外から与えられた基準をもとにして、優れている、劣っている、普通であると判断することは自分を縛り、傲りや諦めを生み、自分を見失うこととなります。

自分の弱さを否定するのではなく、弱さを認め、それを大事にしながら、自分ができると思うことを少しずつ伸ばしていけばいいのです。扉を開けるほんの少しの勇気があれば、必ず新しい世界は皆さんに開かれます。自分の弱さを過度に隠さず、少しずつでも周りとも共有できれば、誰も弱さを抱えて苦しんでいることがわかります。他者の弱さに寛容であり、認め合い、支え合うことが、自分の弱さを認めることにつながり、前に踏み出す勇気を与えてくれるでしょう。人間の度量の大きさはその人の強さではなく、弱さへの向き合い方によって決まります。いかに成功したか、いかに能力が高いかよりも、いかに苦勞したか、失敗したのか、それにどう対処したのかが重要です。

とはいえ、自分を変えることは難しく、人格や性格を直接変えることはできません。変えられるのは行動だけです。緊張や鼓動、脈拍、発汗は制御できなくとも、制御できる呼吸を整えることで、緊張などを和らげることができることと似ているかもしれません。また、過去は変えられません。変えられるのは現在と、そして過去のとらえ方だけです。同様に未来も変えられません。変えられるのは現在と、未来への向き合い方だけです。結果として未来は変わるのです。

皆さんにとっての4年間は実り多いものであることを祈っています。

↓太平山



発行 **秋田大学教育文化学部／教育学研究科**

〒010-8502 秋田県秋田市手形学園町1-1 TEL 018-889-2509 FAX 018-833-3049

教育文化学部・教育学研究科HP <http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/>

学部研究科通信「みなおと」バックナンバー⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_magazin.html

教職大学院通信「暁鐘の音(かねのね)」⇒http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/graduate/graduate_magazin.html

* 誌名「みなおと」の由来である秋田県女子師範学校校歌(1910年制作)を聴くことができます。

http://www.akita-u.ac.jp/eduhuman/guide/gu_symbol.html をご覧ください。